眞樂座 労働争議

所在地 沖縄縣那覇市西新町三丁目十四番地

労働者数 三九名

参加人員 二一名

関係組合 ナシ

期間 自 四月廿三日 至 四月廿四日

原因 縣下ニ於テハ芝居興行ハ映画興行ニ圧倒セラレ居ルモ

下級民相手ニ命脈ヲ保チ常ニ不況ヲ喞ツ状態

ナルカ眞樂座興行主高安高俊ハ昭和七年秋[illegible]

不況ノ為俳優其ノ他従業員ニ対スル給料ヲ屢々未払[illegible]

事務理事 労働課長

9. 5. 18

5621

(協調會勞働課)